

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和元年第4回

那須塩原市議会定例会

(9月)

【一 般 質 問 者】

【9月9日(月)】

議席10番	佐藤	一則	議員
議席25番	山本	はるひ	議員
議席11番	相馬	剛	議員
議席9番	星	宏子	議員

【9月10日(火)】

議席2番	山形	紀弘	議員
議席3番	中里	康寛	議員
議席4番	田村	正宏	議員
議席23番	金子	哲也	議員

【9月11日(水)】

議席6番	小島	耕一	議員
議席7番	森本	彰伸	議員
議席5番	星野	健二	議員
議席8番	齊藤	誠之	議員

【9月12日(木)】

議席16番	櫻田	貴久	議員
議席19番	高久	好一	議員
議席1番	益子	丈弘	議員

受付番号	令和 元年 8 月 19 日
第 / 号	午前 8 時 40 分受付 午後

令和 元年 8 月 19 日

那須塩原市議会議員 吉成伸一様

議席番号 10番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 地域福祉等の充実について	本市の人口は、平成24年をピークに緩やかに減少しています。また、年齢3区分の推移をみると、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口がともに減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、今後もこの傾向が続き、少子高齢化が進むものと予想されます。世帯数の推移をみると、緩やかに増加していますが、1世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいます。高齢者のみ世帯が年々増加しており、今後もこの傾向が続くものと思われます。また、要支援・要介護認定者数についても年々増加しています。生活保護受給者数、障害者手帳所有者数については、横ばいもしくは増加傾向となっています。今後も支援を必要とする市民は増加することが予想されます。避難行動要支援者は平成27年4月現在8,592人と人口の約7%となっています。平成23年に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、避難行動要支援者に対するより一層の支援の強化が求められます。また、実際に災害が発生した際には、避難行動要支援者のみならず、乳幼児や妊婦などへの配慮も必要となります。社会・経済情勢の急激な変化により若年層からの生活困窮の相談も増加傾向にあります。配偶者からの暴力(DV)については、相談件数が増加し、その内容も複雑・多様化しており、相談・支援体制の充実が求められていることから以下についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 市民等との連携による地域福祉の推進について
	(2) ボランティアの育成支援の現状と課題について
	(3) 災害時の避難行動要支援体制の整備について
	(4) 悩みごと困りごと相談窓口の設置及び充実について
	(5) 自立支援員による相談支援について
	(6) 自立相談支援及び家計相談支援について
	(7) DV被害者支援・相談体制の充実について
	(8) ハローワークとの連携強化について
2. 男女共同参画社会の充実に ついて	<p>我が国においては、日本国憲法に個人の尊重、法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が着実に進められてきましたが、現実の社会においては、男女間の不平等を感じる人も多く、なお一層の努力が必要とされています。また、少子高齢化の進展など社会経済情勢の急激な変化に対応していく上でも、女性と男性が互いにその人権を尊重し、喜びも悲しみも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、喫緊の課題とされています。このような状況を鑑み、男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけられ、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進が図られています。</p> <p>しかし、以下に示すデータのように、わが国の実態は男女共同参画社会とは言えない状況です。男女の地位について平等と考えている人は2割しかいなく、7割強が「男性のほうが優遇されている」と考えています。この傾向は10数年前からあまり変化していません。「男性は仕事・女性は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等、固定的性別役割分担意識は、男女どちらにとっても個性と能力を発揮することを妨げる場合があることから以下についてお伺いします。</p>

受付番号	令和元年 8月19日
第 之 号	①前 9 時 15 分受付 午後

令和元年 8月19日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 25番

山本、まるひ (印)

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市民と行政の情報共有について	<p>市の施策は、国や県と違い市民生活に密着しているものが多く、とりわけ市長の考えがそこに反映されるものと考えています。市長は市民から選ばれた行政執行の代表であり、施策の方針決定や運営に責任が与えられています。一方、議会は市民から選ばれた議員の総体として、言うまでもなく市長とは独立、対等な立場でチェック機能を果たすべきものです。市長と議会は、お互いに牽制、協力し合うことで、よりよい市政の実現を目指していかなければなりません。</p> <p>市民と行政の連携が言われるようになって久しいのですが、特に防災や高齢者福祉、地域の安心安全や子育て支援、行政情報の伝達など、市民との連携がなければ進まない事業が増えているのが現状です。そのためには、市民と行政が情報を共有し、市政に関して同じ問題意識を持つ必要があると考えます。</p> <p>そこで、あらためて市民と行政の情報共有と「広聴」「広報」についての考えを伺います。</p> <p>(1) 行政情報は誰のものか、この公開についてはどうあるべきか伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 市民や団体からの情報提供や意見聴取 (広聴) についての
	考え方を伺います。
	(3) 「広報なすしおばら」など市民への情報提供 (広報) に対す
	る考え方を伺います。
2. スポーツ推進と国体開催へ	市は「市民ひとり1スポーツ」ということで、スポーツを奨励、
の準備状況について	推進しています。また、2022年に栃木県で開催される国体で5種
	目の会場になっていることから、競技会場の整備などその準備を
	進めているところです。なお、国体開催に当たっては、今後多く
	の市民の方々の協力が必要になると思います。
	そこで、国体の準備状況と今後市民のスポーツ推進のために、
	これらの施設を活用してほしいことから質問します。
	(1) 国体に向けての準備状況を伺います。
	(2) 市内のスポーツ団体の数、それぞれに参加している市民の
	数を伺います。
	(3) 市で委嘱しているスポーツ推進員の活動状況とスポーツイ
	ベント等での活動内容について伺います。
	(4) 国体開催後、整備した施設を市民スポーツ推進にどのよう
	に活かすか伺います。
	(5) 今後、スポーツ施設のメンテナンスに係る費用、及びその
	他スポーツ施設の整備計画について伺います。
	(6) 「市民ひとり1スポーツ」は、健康増進に大いに関係してい
	ると思うのですが、「スポーツ推進と健康増進」についての考
	え方や具体的な事業について伺います。

受付番号	令和元年8月19日
第3号	午前 / 午後 〆時〆分受付

令和元年 8月19日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 11番 相馬剛 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、那須塩原駅東口の整備について	<p>那須塩原駅東口は、東北本線、東那須野駅前商店街として、大正から昭和の中期まで発展してきました。東北新幹線開通と同時に那須塩原駅が開設され、主な乗降口は西口となり、区画整理も完了しているが、東口においては古い街並みから変化がなく、賑わいは回復していないと思います。国道4号の拡幅も進んでいる中、東京から青森まで新幹線駅前が現状のまま発展しないのは他に類を見ないと思っています。</p> <p>那須塩原駅から国道4号までの再開発は民間活力を導入し、計画的に行う必要があると考えます。そこで、「高松丸亀町まちづくり戦略」を参考にした、再開発計画を策定・実行することはできないか、市の考えを以下のとおり伺います。</p> <p>(1) 那須塩原駅東口の現状について市の考えを伺います。</p> <p>(2) 那須塩原駅東口の整備の必要性を感じるか伺います。</p> <p>(3) 那須塩原駅東口の将来像をどう考えているか伺います。</p> <p>(4) 「高松丸亀町商店街再開発計画」を参考にし、市の予算を投入せず、民間活力による整備について、市は、支援できるか、伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、旧高林財産区の管理と活用について	<p>平成 29 年度決算において、本市の公有財産としての山林は、6,475,441 m²、また、立木の推定蓄積量は 60,817 m³となっており、そのほとんどが、旧高林財産区であることは以前の質問で伺いました。全国的に森林の保全や管理、そして活用については課題がある中で、本市の旧高林財産区についてはその管理面積や立木の蓄積量も推定でしかなく、居住地付近の下草刈りを行うのみとなっています。こうした公有財産の管理と活用について、今後計画的に進めることができないか、以下のとおり伺います。</p>
	(1) 旧高林財産区の概要を伺います。
	(2) 現在の山林管理の方針と取組を伺います。
	(3) 旧高林財産区の今後の取り扱いについて伺います。
	(4) 旧高林財産区の活用の考えを伺います。

受付番号	令和元年 8月19日
第4号	午前 4時00分受付 午後

令和元年 8月 19日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 9 番 星 宏 子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 元年第 4 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 災害廃棄物処理計画策定について	<p>近年は膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発しています。関東・東北豪雨災害時、鬼怒川の堤防決壊により市街地が広範囲に浸水した茨城県常総市では、路上への不法投棄や不衛生で悪臭を放つ膨大な量のごみやがれき（災害廃棄物）の対応に追われ、復旧作業に支障をきたしました。</p> <p>国が全国の各自治体に災害廃棄物処理計画の策定を求めているのを受け、栃木県では本年3月に策定いたしました。本市の一般廃棄物処理基本計画のなかに、災害発生時の備えとして、「災害廃棄物対策指針」に基づき、市地域防災計画を踏まえた災害廃棄物処理計画を策定する必要性を明記していますが、まだ策定されていないことから以下について伺います。</p> <p>(1) 災害時の本市の廃棄物処理についての現状と課題について伺います。</p> <p>(2) 災害廃棄物処理計画を策定する考えがあるか伺います。</p> <p>(3) 環境省の「災害廃棄物処理支援ネットワーク」との連携について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(4) 災害廃棄物処理について、平常時に自治体間の連携体制を整備する必要があることから、他県の自治体との災害時廃棄物処理に関する相互支援協定締結の考えがあるか伺います。</p>
<p>2. トイレトレーラーの導入について</p>	<p>災害時の避難所運営にあたり避難者の健康を守り災害関連死者数ゼロを目標に取り組むことは自治体の責務です。</p> <p>阪神淡路大震災以降、大きな地震が起きるたびに被災地のトイレ不足問題が起こってきました。本市では、計画的に災害用トイレを備蓄していますが、避難が長期化したときに快適に使用できるトイレは不足することが想定されます。そうした中、愛知県刈谷市、静岡県西伊豆町、静岡県富士市においてトイレトレーラーを導入しました。導入のきっかけになったのは、一般社団法人助けあいジャパンによって企画されたプロジェクトによるものです。4部屋の水洗トイレが付いたトレーラーを、全国の1741市区町村が1台ずつ所有し、大規模災害時に各自治体からトイレトレーラーを被災地へ派遣することで、災害時における被災地のトイレ不足の問題を改善しようとするものです。</p> <p>(1) 栃木県の北都である那須塩原市が関東でいち早く導入することで近隣市町へ普及し、トイレ不足の解消にもつながると思いますが市の考えを伺います。</p> <p>(2) 市主催のイベント時に仮設トイレとともに設置して、災害時の市民の健康を守る取組を進めていることを市内外にも広くアピールし、近隣自治体への推進を図るべきであると考えますが、市の考えを伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3. 外国人児童生徒への日本語支援について	<p data-bbox="635 230 1465 1093">「日本語教育の推進に関する法律」が、令和元年6月に公布、施行されました。この法律の目的は、「我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に資する」であり、地方公共団体の責務としては、「基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すること。」としています。本市においても外国人労働者の増加に伴い、日本語が話せない児童生徒数も増加傾向にあり、慣れない日本での生活と言葉の壁は学校になじめない原因の一つと考えられます。この法律の目的を踏まえ、外国人児童生徒の日本語支援の充実をさらに進めるために以下について伺います。</p> <p data-bbox="635 1137 1401 1249">(1) 外国人の児童生徒への特別支援の現状と課題について伺います。</p> <p data-bbox="635 1294 1433 1406">(2) 学習や生活支援に繋げる取組について翻訳機を導入する考えはあるか伺います。</p> <p data-bbox="635 1451 1305 1485">(3) 中学校への日本語教室設置について伺います。</p>

受付番号	令和元年8月19日
第5号	午前 5時15分受付 午後

令和元年8月19日

那須塩原市議会議員 吉成伸一様

議席番号 2番

山形紀弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ONSEN・ガストロノミーツーリズムについて	<p>「ガストロノミーツーリズム」とは、欧米で普及している旅のスタイル。その土地を歩きながら、その土地ならではの食をたのしみ、歴史や文化を知る旅のことです。ここに日本が世界に誇る「温泉」をプラスした新しい体験が「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」です。「温泉」ではなく「ONSEN」としたのは、日本国内のみならず、海外からの観光客の方にも温泉の魅力を広く発信していきたいという思いがあるからです。「SUSHI」「NINJA」などと同じように、「ONSEN」が日本の魅力を表す国際語になるようにという願いも込めています。市長の政策マニフェスト5つの創る中での産業を創る項目では温泉を活かした宿泊客誘致を推進するにあたり、施策の方向として温泉ガストロノミーツーリズムを推進しております。本市の更なる観光業発展のためにも、特色を活かしたツーリズムを展開することは地域活性化や地域経済発展の大きな起爆剤となると考えられることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) ONSEN・ガストロノミーツーリズムの取組によって、本市に与える効果をお伺い致します。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) ONSEN・ガストロノミーツーリズムの具体的な事業内容
	をお伺い致します。
	(3) ONSEN・ガストロノミーツーリズムの運営体制や運営方
	法をお伺い致します。
	(4) ONSEN・ガストロノミーツーリズムを宿泊客誘致にどの
	ように繋げていくのかお伺い致します。
	(5) ONSEN・ガストロノミーツーリズムを訪日外国人のイン
	・バウンド対策にどのように発展させるのかお伺い致します。
	(6) 県北地域の様々なツーリズムと連携することにより更なる発
	展が期待できることから、その所感をお伺い致します。
2. 東京2020オリンピッ	東京2020オリンピック・パラリンピックの大会ビジョンは
ク・パラリンピックにお	「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、「一人
る本市の取組について	ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、「そして、未来につな
	げよう(未来への継承)」を3つの基本コンセプトとし、史上最も
	イノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会を目
	指しております。また、この競技大会を契機とした取組のひとつ
	として「ホストタウン」登録制度を設けております。このホスト
	タウンですが、競技大会公式サイトによりますと、スポーツ立国、
	グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点か
	ら、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地
	方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げていくと示
	されております。登録各地では、大会前、大会中、大会後の期間
	において、スポーツ振興のみによる交流に限らず、双方向教育交

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>流事業や、異文化講演会の開催、受入国の料理教室、国際交流員の配置など各自治体それぞれの趣向を凝らした事業も計画されております。本市ではオーストリアのトライアスロンチームのホストタウンとなっており、これからの国際交流や大会に向けた取組は、本市のスポーツ振興に非常に重要となってくることから以下の点についてお伺い致します。</p>
	<p>(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催による本市への影響と経済効果に対する所感をお伺い致します。</p>
	<p>(2) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成の事業の進捗状況をお伺い致します。</p>
	<p>(3) 東京2020オリンピック・パラリンピックに関する本市の今後の取組をお伺い致します。</p>
	<p>(4) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を本市のスポーツ振興や国際交流、地域経済に今後どのように繋げていくのかお伺い致します。</p>

受付番号	令和元年8月20日
第6号	午前 10時44分受付 午後

令和元年 8月20日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 3番 中里康寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 公共工事に伴い発生する建設発生土の処理について	<p>道路、橋梁、上下水道の新設・維持、宅地や産業団地造成などの公共工事は、住民の生活環境の維持・向上のために必要不可欠であります。公共工事に伴い発生した土砂（建設発生土）は、自らの工事内や他の建設工事、または建設工事以外の用途において有効利用されることが望ましいが、一部の建設発生土については利用先が見つからず、他の受入地に搬入されております。受入地の多くは森林法や砂防法などの法令により、土地の形質変更について規制が行われているが、一部の悪質な受入地においては、無許可あるいは許可条件に違反した行為が行われ、崩落に至る事案も全国で発生しております。また、崩落には至らないものの仮置きと称して事実上の放置を行うこと、他人の土地を侵害すること、反社会的勢力との関係が疑われる実態のない会社に関与していることなどが指摘されております。国などが行う公共事業では指定処分が徹底されているものの、一部の地方公共団体においては未だに自由処分を行っており、発注者が知らないうちに、悪質な受入地に搬入されている可能性が否定できない場合もあります。</p> <p>このような事案が主に大都市周辺部の山間部を中心に発生して</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>いることから、不適切な土砂の投棄や盛り土による崩落事故を防ぐ</p>
	<p>ために、公共工事建設発生土処分場などを整備している自治体もあり</p>
	<p>ります。</p>
	<p>本市発注の公共工事で発生した建設発生土においては、自らの工</p>
	<p>事内で有効利用されているものの、転用できなかった建設発生土に</p>
	<p>ついては、受注者の裁量で処理地を確保する自由処分となっております</p>
	<p>ます。以下の点についてお伺い致します。</p>
	<p>(1) 本市発注の公共工事で発生した建設発生土について、工事内</p>
	<p>で有効利用されない場合、自由処分としている考え方についてお伺</p>
	<p>い致します。</p>
	<p>(2) 受注者の裁量で処理地を確保するものとなっているが、実情</p>
	<p>では処理地が見つからずに受注者の土地に仮置きされたままにな</p>
	<p>っているなどの問題があります。これらの問題に対する本市の見解</p>
	<p>と課題、そして今後の対応についてお伺い致します。</p>

受付番号	令和元年8月20日
第7号	午前 11時30分受付 午後

令和元年8月20日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 4番 田村 正宏



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 「関係人口」の創出・拡大について	<p>「地方創生」とは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的に2014年にスタートした取組ですが、先般、来年度からの第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向け新たな基本方針が閣議決定されました。現行戦略では、基本目標として雇用の創出や地方移住の促進など4つを掲げ、2020年までに東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川の4都県）と地方の人口の転出入を均衡させることを具体的目標の一つとしていましたが、未だに首都圏への人口流入は続き、それがとどまる兆しは見えていません。そうしたことから、次期戦略の基本方針では現状を踏まえ、6つの新たな視点が示され、その1番目として「将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大」と「企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化」が明記されました。</p> <p>「関係人口」とは、一過性の「観光人口」や定着する「移住・定住人口」ではなく、都市部に住み、移住はしないものの、地域に関心を持って多様に関わり応援する人達のこと、国も昨年「関係人口創出事業」をスタートさせたことなどから、近年、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>関係人口増加に取り組む自治体が急速に全国に広がりつつあります。本市においても、従来の取組の一層の充実強化に加え、今後、「人の奪い合いではなく人のシェア」による関係人口の増加が、地方創生また持続可能性を高めることにつながると思われることから以下の事柄について伺います。</p>
	<p>(1) 関係人口増加のためのふるさと納税寄付者の囲い込みについてどのような取組をしているか</p>
	<p>(2) 国内外からの観光客を戦略的に創出し、観光による地方創生と関係人口増加を実現するためのDMO法人（デスティネーション・マネジメント/マーケティング・オーガニゼーション）育成支援について</p>
	<p>(3) リモートワークやローカルベンチャー支援のためのシェアオフィス等のインフラ整備について</p>
	<p>(4) 移住促進センターの現状と課題について</p>
	<p>(5) なすしおばらファンクラブの現状と課題について</p>
	<p>(6) 「地域おこし企業人」や「子ども農山漁村交流プロジェクト」等の国の地方創生事業に参加する考えはあるか</p>
<p>2. 新学習指導要領と主権者教育について</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」を掲げた新しい学習指導要領が来年からスタートします。重視することの一つに主権者教育の充実が挙げられていますが、近年の選挙における若年層の低投票率の改善にとって重要なことから以下の事柄について伺います。</p> <p>(1) 本市における近年の年代別投票率と政治参加意識を醸成するための主権者教育の現状と課題について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 本市の教育現場において、新聞を活用して授業などを行う
	NIE (ニューズ・パー・イン・エデュケーション) を全市的に採用して
	はどうか

受付番号	令和元年8月2日
第8号	午前 8時55分受付 午後

令和元年 8月21日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 23番 金子哲也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、アートを活かしたまちづくり「アート369プロジェクト」について	<p>アートでまちを盛り上げるということは、大変素晴らしいアイデアです。その一方で、取組が中途半端になると、費用をかけた割には成果に結びつないものです。そこで本市の取組に対する本気度をお伺いします。</p> <p>(1) アート369プロジェクトを始めたきっかけは何かお伺いします。</p> <p>(2) アート369プロジェクトを展開する視点は、美術振興なのか、又は観光・商業振興なのかお伺いします。</p> <p>(3) 民間の美術関係施設に対して、どのような支援が考えられるかお伺いします。</p> <p>(4) アート369プロジェクトのターゲットは、市民なのか、又は市外・県外の人なのかお伺いします。</p> <p>(5) 将来的に目指すべき目標となる姿は、どのようなものかお伺いします。</p> <p>(6) アートを活かしたまちづくりは、点や線だけではなく、面の視点で取り組むことが重要であることから、田園空間博物館を利用した新たなプロジェクト、「アート400プロ</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>ジェクト」に取り組むことはできないかお伺いします。</p>
<p>2、那須塩原市の美術（アート）について</p>	<p>戦前はもとより、戦後の当地域においては、アートに関してあまり関心がなかった状況でしたが、やっと近年では生活に余裕が出てきて、アートについて考える人が多くなりました。</p>
	<p>那須野が原ハーモニーホールができて以来、音楽に関しては、非常に、また、急速に音楽芸術のレベルが向上し、多くの音楽愛好家や専門の音楽家も輩出するようになりました。しかし、美術に関しては愛好家が多くなったにも関わらず、展示スペースがなく、必ずしも盛り上がりがあるとは思えません。</p>
	<p>そこで本市の美術に対する考え方についてお伺いします。</p>
	<p>(1) 美術（アート）に関する施策の優先順位の考え方についてお伺いします。</p>
	<p>(2) 美術（アート）に関して、那須野が原博物館の果たす役割についてお伺いします。</p>
	<p>(3) 日新の館は、現在どのように利用されているのかお伺いします。</p>
	<p>(4) 美術家若しくは美術愛好家による作品等の発表の場となる、展示場は足りていると考えているのかお伺いします。</p>
	<p>(5) 美術家若しくは美術愛好家による美術作品を市として保存していく考えはあるかお伺いします。</p>
	<p>(6) 美術家若しくは美術愛好家と那須塩原市との話し合いの機会や接点はあるのかお伺いします。</p>
	<p>(7) ビエンナーレやトリエンナーレ、また、4年ごとのカドリエンナーレなどを開催し、美術（アート）分野における</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	起爆剤とすることを考えても良いと思いますが所見をお伺
	いします。
	(8) 毎年、美術品購入を少しずつ進めていると思うが、将来的
	な美術 (アート) 構想として、県北の美術館構想を考えて
	も良いと思いますが、所見をお伺いします。
3、博物館の収蔵庫について	昨年の3月議会において質問をいたしました。今回美術関係
	の質問をいたしますので、新市長にも聞いていただくため改めて
	質問いたします。
	那須野が原博物館ができてから15年になりますが、収蔵品の増
	加等により、現在の収蔵庫は美術品を収蔵するにはふさわしくな
	い状況になっています。栃木県立美術館は開館10年後に600㎡増
	築しています。宇都宮美術館は400㎡増築しています。さくらミ
	ュージウムは200㎡増築をしているという状況です。
	前回の答弁では、「安全かつ適切な環境での資料保管の方法など
	を検討しながら、準備を進めていきたい。」とのことでしたが、準
	備はどのくらい進んでいるか、また、建設の予定はいつ頃になる
	かお伺います。
4、街路樹について	美しい街路樹景観は、日頃の社会生活の中で市民の情操を育む
	大切なものの一つと思われます。また、そのまちの姿の一面を表
	していると思われます。
	那須塩原市の市道街路樹は、他市町の街路樹の姿と比べて、景
	観が見劣りすると思われます。市がアートを活かしたまちづくり
	を進めるに合わせて、街路樹景観の向上を図ることは、面での

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	まちづくりにも寄与するものです。
	そこで、市の街路樹の剪定に関しては、どのような業者に、ど
	のように発注し、どのように剪定の指示をしているのかお伺いし
	ます。

受付番号	令和元年8月22日
第9号	午前 10時50分受付 午後

令和元年 8月22日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 6番 小島 耕一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 農業の担い手育成について	<p>平成30年度の我が国のカロリーベースの食料自給率が、前年度から1ポイント下がり、37%で過去最低になりました。農林水産省の分析によれば、直接の原因は、北海道の小麦・大豆の不作ではありますが、全国的な農業生産基盤の弱体化が食料自給率の低迷を進めていると考えられます。</p> <p>全国の49歳以下の若手新規就農者数は平成30年度に1万9290人で、前年比7%減り、農林水産省では人手不足が深刻化しており、人材獲得競争が激しさを増していると分析しています。</p> <p>本市の農業振興計画、元気アップアグリプランによれば、農業経営主の年齢構成(2015年)をみると、60歳以上の割合が62.9%であり、5年後には77.0%、10年後には85.1%になると予測され加速度的に高齢化が進んでまいります。</p> <p>このことから、農業の生産力を維持するためには、担い手の育成確保が喫緊の課題であり、市では本年度から担い手支援係を設置しました。</p> <p>そこで、担い手の育成に向けて本市の取組を質問します。</p> <p>(1) 農業次世代人材投資事業など若手農業者の確保育成の</p>

受付番号	令和 元 年 8 月 22 日
第 10 号	午前 4 時 20 分受付 午後

令和元年 8月22日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 7番

森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 高齢者の社会参加支援について	<p>これまで社会的弱者と捉えられてきた高齢者ですが、医療技術の発展もあり平均寿命は近年飛躍的に延伸され、若々しく元気な高齢者が増えています。会社を定年になっても、働く意思と豊富な経験を持った高齢者には、今では4人に1人が65歳以上となった本市でも、よりいっそう元気に社会に参加していただくことが期待できます。</p> <p>一方で、加齢にともない人は衰えを感じていくのも現実です。元気な高齢者がより一層元気になり社会に貢献していただくためには、高齢者自身の努力の他に家族や地域そして行政の適切な支援が求められています。高齢者がいつまでも元気にすごし、豊富な経験を活かし活躍できる、明るく豊かな社会の実現のために以下のことについてお伺いします。</p> <p>(1) 高齢者の健康推進事業について</p> <p>① 本市の介護予防の基本的な考え方をお伺いします。</p> <p>② 住民主体の介護予防に取り組む「通いの場」の現状と市の関わり方について具体的にお伺いします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(2) 高齢者の居場所づくりについて</p> <p>① 高齢者の自治会・コミュニティ参加推進のための具体的な取組についてお伺いします。</p> <p>② 高齢者の生涯スポーツ推進のための具体的な取組についてお伺いします。</p> <p>③ 介護支援ボランティアポイント事業の進捗についてお伺いします。</p>
	<p>(3) 高齢者の就職支援についての考えをお伺いします。</p>
<p>2. オリンピック新種目スケートボード、スポーツクライミングの振興と競技者、愛好者の支援について</p>	<p>東京2020オリンピックまでいよいよ1年を切り、本市においてもオリンピックを楽しみにする声を多く聞くようになりました。特に子どもたちや若い世代は自分が取り組んでいる競技での将来のオリンピック出場を夢見て、練習にも力が入っているのではないのでしょうか。今回のオリンピックでは新たに3×3バスケットボール、空手、スケートボード、スポーツクライミングそしてサーフィンが新種目として追加されました。これらの中でもいくつかの種目においては、本市においても競技者、愛好者が多く、親しまれている種目もあります。空手や3×3バスケットボールは、体育館や武道場などで本市においても活動する環境があると考えます。また、サーフィンに関しては、海の無い本市ではできることも少ないとは思いますが、スケートボードやスポーツクライミングに関しては、競技者、愛好者が増えてきている割には競技の環境整備が不十分であると感じています。これらの競技が最近高い注目を集め、全国的にも競技者が増えているのは、やはりオリンピックの種目に追加されたことが大きいのではなかと考</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>ます。本市においてこれらの競技の環境を整備することは、本市の競技者、愛好者の支援のみならず、周辺地域から多くの方々に本市を訪れていただくきっかけにもなるのではないかと考えています。オリンピックに夢や憧れを持つ人々のため、そして、本市のスポーツ環境の充実のために以下のことについてお伺いします。</p>
	<p>(1) 市民の愛好するスポーツ施設を新たに整備する際の考え方についてお伺いします。</p>
	<p>(2) スケートパークの施設整備の可能性についてお伺いします。</p>
	<p>(3) クライミングウォールの施設整備の可能性についてお伺いします。</p>

受付番号	令和元年8月23日
第//号	午前 2時45分受付 午後

令和元年 8月23日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 5番 星野健二



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 今後の風疹対策について	<p>今から6年前の2013年頃に風疹が大流行し、全国で約14,000人が感染し世間を震撼させました。その後、2014年319人、2015年163人、2016年126人、2017年91人と感染者数は大きく減少しましたが、昨年からは東京都や千葉県などの首都圏を中心に、再び急激に感染が拡大し、2018年は、2,917人の感染者が確認されました。今年も、7月の時点で2,000人を超え、感染者の8割が30代から50代のいわゆる働く世代の男性であると確認されています。この世代の方々は、幼少期に受けるべきワクチン接種を受けていないことや自然に感染する機会が少なく、抗体の保有率が低いことが原因のようです。インフルエンザの2倍から4倍も感染力が強いとされる風疹自体は、それほど重い症状が現れるわけでもないため自覚がない人も15%から30%ほどいて、気づかないまま感染が広がるケースもあります。また、妊娠中の女性が感染すると子供が漢嚙聴や心臓病、白内障などになって生まれる可能性があることから、厚生労働省は、今後2021年までに30歳から50歳の男性の抗体保有率を90%以上まで引き上げることを目指し、約3年間、現在39歳から56歳の男性を対象に、抗体検査と</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>ワクチン接種を原則無料で実施することを決めました。多くの人が抗体を持っていれば感染は防ぐことができます。そのためには抗体を持っていない人がワクチン接種の必要性を認識し、接種につなげることが重要であると思うことから以下の点についてお伺いいたします。</p>
	<p>(1) これまで、成人男性に係る風疹感染予防対策をどのように行ってきたのかお伺いいたします。</p>
	<p>(2) 今回、国が進める風疹感染予防の抗体検査とワクチン接種の実施内容をお伺いいたします。</p>
	<p>(3) 対象人数と周知の方法をお伺いいたします。</p>
	<p>(4) 働き盛りの対象者の受診率向上に向けて、受診しやすい環境作りをどのように進めていくのかお伺いいたします。</p>
<p>2. 公用車へのドライブレコーダ 一設置促進について</p>	<p>近年、公用車にドライブレコーダーを設置する自治体が多くみられるようになりました。民間においては、タクシー業界やバス、トラック業界など、運送事業者などで既に設置が進んでいます。また、あおり運転の被害や交通事故に遭遇した際の映像が証拠になるなど、一般車両にも設置が進んでいます。このドライブレコーダー設置の目的は、事故が発生した場合の責任の明確化と迅速な処理だけではなく、公用車を運転する職員の安全運転への意識啓発にもつながります。さらには動く防犯カメラ的な役割として、職員の通常業務の中で防犯活動の役割を担うことができ、地域の安全向上が一層進むと考えられることから以下の点についてお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 本市が所有している公用車の台数をお伺いいたします。
	(2) 公用車による交通事故件数の直近5年間の推移をお伺い
	いたします。
	(3) ドライブレコーダーを設置した公用車は何台あるのかお伺
	いいたします。
	(4) 公用車のドライブレコーダーを防犯対策の手段として活用
	することで、地域の安心安全につながると思うが本市の所
	見をお伺いいたします。
	(5) 今後の公用車へのドライブレコーダーの設置計画をお伺い
	いたします。

受付番号	令和元年8月23日
第12号	午前 5時15分受付 午後

令和元年 8月23日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 8番 齊藤 誠之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 幼児教育・保育の無償化に伴う、副食費に関わる対応について	<p>2019年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まりますが、その中で保育園の給食費については、保育料無償化の対象外となりました。これは給食費が実費払いの幼稚園と比較して不公平が生じることが問題視された経緯があります。</p> <p>今後の本市の保育園給食の対応についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 公立の保育園において、現在、土曜保育を利用している人数についてお伺いいたします。</p> <p>(2) 副食費には給食費以外にもおやつ代などが含まれますが、今回設定されている4,500円の内訳をお伺いいたします。</p> <p>(3) 給食費として実際に保育園等の利用者が支払う金額はいくらになるのかお伺いいたします。</p> <p>(4) 保育園等では土曜日の給食の提供が義務となっているが、本市の現状についてお伺いいたします。また、今後土曜給食に対応するために、給食調理員及び保育士の対応についての考えをお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(5) 副食費については、各自治体でそれぞれの対応があり、全額無償、或いは一部公費負担等が行われるなどの報道も見受けられますが、本市の取組について考えがあればお伺いいたします。</p>
<p>2. 犬や猫の殺処分の回避を目指して</p>	<p>本市では、犬猫の捕獲頭数が県下で一位という残念な結果を受け、これまでも行ってきたペットを飼う方へのマナーの啓発強化を含めた対策を実施し、2018年4月からは、犬や猫に対する避妊・去勢手術費用の一部の助成を開始いたしました。今後も犬や猫を飼う人は増えてくることが予想される中、共に暮らしていく大切なパートナーに対して、本市の取組が必要であることからお伺いいたします。</p> <p>(1) 犬や猫による苦情についての件数は年間どのくらいになったかをお伺いいたします。</p> <p>(2) 犬や猫の捕獲数についてお伺いいたします。また、その後譲渡された数と殺処分された数についてお伺いいたします。</p> <p>(3) ペットである犬や猫が無秩序に繁殖してしまい、捨てられてしまった際、捕獲された場合は動物愛護センターにて殺処分をされてしまいます。市内にはそのような状況を回避するべく、動物の保護を積極的に行い、貰い手が見つかるまで世話をしている団体や個人の方がおります。捨てられてしまった犬や猫を無残な結果にさせないために活動する方々に、市としても動物愛護の観点から支援が出来ないかお伺いいたします。</p> <p>(4) 他の自治体においては、殺処분을回避するために、財源の確保策として、ふるさと寄付のメニューに掲げているところもあります。今後本市においても犬や猫など殺処分にさせないために</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	取り入れていく考えはあるかお伺いいたします。
	(5) 犬や猫の殺処分に関し、動物愛護を充実させていく観点から、新たな取組を検討していく考えはあるかお伺いいたします。

受付番号	令和元年8月26日
第/3号	⑩前 8時35分受付 午後

令和元年 8月26日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 16番 櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、観光行政について	<p>2018年の県内の延べ宿泊者数は、946万9,000人と推計され、2012年以降で最も少なかったことが観光庁の宿泊旅行統計調査(確定値)で分かりました。前年比75万4,000人(7.4%)減で、減少率は全国ワースト2位タイ、2018年春の栃木デスティネーションキャンペーンの誘客効果が、宿泊業界には現われていない格好です。しかし、本市としては、栃木デスティネーションキャンペーンの取組は非常に評価のできる取組でした。</p> <p>今後は、市長の政策マニフェストの5つの“創る”の一つ「産業を創る」の中に、「温泉を活かした宿泊客誘致を推進します。」という政策があり、その施策の方向である、「関係機関、関係団体と連携し、市の観光誘客の増加を図ります」、「温泉ガストロノミーツーリズムを推進します」、「日本遺産を活用した観光振興を展開します」といった施策を観光局中心に、更なるバージョンアップを図り、本市の持続可能な観光政策に期待するところであります。</p> <p>また、今年度は(仮称)観光マスタープランを策定する大切な1年でもあります。そこで、本市の観光施設等の現状を再確認す</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	るとともに、本市の観光地の更なる発展を期待し、以下についてお伺いします。
	(1) 本市の観光の最大の課題は何かお伺いします。
	(2) 那須塩原市観光局の機能と期待される役割についてお伺いします。
	(3) 観光に係る、指定管理者制度の施設の2018年の実績と現状についてお伺いします。
	① 塩原地区について
	② 板室地区について
	(4) 今後の観光に係る、指定管理者制度の施設の運用についてお伺いします。
	(5) 「温泉を活かした宿泊客誘致を推進します」とありますが、現時点での具体的な取組についてお伺いします。
	(6) 観光地における民間との連携の中で、飲食店等の活性化に重点を置く施策について、本市の所見をお伺いします。
	(7) 各温泉地の2018年度のイベント、又はお祭りの実績についてお伺いします。
	① 塩原地区について
	② 黒磯地区(板室地区)について
	(8) 今年度の紅葉シーズンに係る、塩原・板室温泉地のイベントについてお伺いします。
2、黒磯駅周辺整備について	市長の政策マニフェストの5つの“創る”の一つ「まちを創る」の中に、「黒磯駅前・西那須野駅前 コンパクトシティの核として整備します。」という政策があり、その施策の方向として「黒磯駅

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	周辺と西那須野駅周辺を地域拠点と位置付け、都市機能や生活利
	便施設の維持・誘導及び居住促進をはかります。」とあります。
	7月20日、まちなか交流センター「くるる」がオープンし、
	図書館の工事も順調に進んでいることから、黒磯駅周辺のソフ
	ト・ハード面の整備についてお伺いします。
	(1) 黒磯駅周辺整備の進捗状況についてお伺いします。
	(2) 黒磯駅周辺整備について、現在、地域の方とどのような情
	報交換又は意見交換を行っているかお伺いします。
	(3) まちなか交流センター「くるる」を、今年度はどのように
	運用していくのかお伺いします。
	(4) 黒磯駅周辺のランドデザインについてお伺いします。
	(5) アートを活かしたまちづくりの黒磯駅周辺の取組について
	お伺いします。

受付番号	令和元年8月26日
第14号	午前 10 時00 分受付 午後

令和元年 8月26日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 19番 高久好一  印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、本市職員の育児休業取得について	<p>国は女性が家庭と仕事を両立しやすいよう、男性の家事・育児への参加を促している。本市職員の育児休業の取得状況と、市の考えを伺う。</p> <p>(1) 本市職員の男女の育児休業の昨年度の取得状況は、どのようになっているか。また、全国との比較ではどうか。</p> <p>(2) 育児休業を取得しやすい環境づくりの取組として、本市が独自に行っている施策があったら聞かせて欲しい。</p> <p>(3) 国は、男性の育児休業取得に積極的に取り組む企業への助成制度を2020年に拡充する方針を決めた。国の制度拡充の機会に、啓発や取得しやすい環境づくりを進める計画があれば聞かせて欲しい。</p>
2、マイナンバーカードについて	<p>国は、国・地方の全ての公務員に個人番号の記載されたマイナンバーカードを2019年度末までに取得するよう義務化したと報道されるなか、本市の対応と考えを伺う。</p> <p>(1) 本市のマイナンバーカード取得者数と全国比較は、どのようになっているか現状を伺う。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(2) 職員が加入する共済組合の個人情報を使ってマイナンバーを取得させることは目的外利用であり、職場での申請状況を繰り返し調査することは職員のプライバシーを侵害し、内心の自由を犯すことにならないか考えを伺う。</p>
	<p>(3) 国や市は、これまでマイナンバーカードの取得は「個人の自由であり、強制ではない」という説明をしてきたが、今回の義務化は矛盾していないか考えを求める。</p>
	<p>(4) マイナンバー制度により、国民への管理統制が強まり、人権が脅かされる危険性もはらんでおり、データ漏洩した場合の被害も大きくなると日本弁護士連合会なども指摘している。市は市民の暮らしと生業を最優先に、国へマイナンバーの廃止と撤退を要請すべきと思うが考えを求める。</p>
<p>3、消費者行政について</p>	<p>市民の健全な消費生活を守るための対策や活動が行われている。本市の特殊詐欺対策の現状と課題について伺う。</p> <p>(1) 直近3年の市内での被害件数と被害額の推移について</p> <p>(2) 最近の傾向と特徴について</p> <p>(3) 市が行っている主な対策の内容と啓発活動の利用者や参加人数はどのようになっているか。</p> <p>(4) 市の特殊詐欺撃退機器の利用状況と市民の反応について聞かせて欲しい。</p> <p>(5) 今後の対策について、市民アンケートをとる計画は考えているか。</p>

受付番号	令和元年 8月26日
第〆号	午前 〆時〆分受付 午後

令和元年 8月26日

那須塩原市議会議長 吉成伸一様

議席番号 1番

益子 丈弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、職員の人材育成と人材確保 について	<p>人口減少社会の到来や少子高齢化社会の進行、経済のグローバル化、情報化社会の急速な進展など社会環境は大きく変化しています。さらに、市民ニーズの多様化・高度化により課題はますます増加し、また、働く意識の変化や働き方改革に代表されるように様々な働き方や職場の変化も予想されます。</p> <p>一方で、これからも本市が力強く前進していくためには、市民と共に歩み市民に親しまれる市政運営が求められます。本市においては第2次那須塩原市総合計画、那須塩原市人材育成基本方針などにより取り組まれていますが、職員の人材育成、人材の確保は重要な問題と考えることからお伺いいたします。</p> <p>(1) 那須塩原市人材育成基本方針の策定から10年以上経つが、取組の成果と課題をお伺い致します。</p> <p>(2) 人材育成のための研修はどのようなものかお伺い致します。</p> <p>(3) 市民ニーズの多様化・高度化に対応するための専門性を持った職員の採用についてお伺い致します。</p> <p>(4) 今後の社会のモデルとなるような働き方や職場の労働環境について取り組む考えはあるかお伺い致します。</p>

